

令和4年1月14日

記者発表

「県民の皆様へのお願い」の変更について

県内の飲食店等において、複数のクラスターが発生したことを受け、別紙のとおり県民の皆様へのお願いを変更します。

県では、別紙により県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましても、御協力をよろしくお願いいたします。

◆変更前	◆変更後
【県民の皆様へのお願い（1月14日 9：00発表版）】	【県民の皆様へのお願い（1月14日 17：00発表版）】
(新設)	<u>大人数・集団での会食は控える</u>
<u>新年会、同窓会等の会食の際は基本的な感染予防対策を</u>	(削除)
学校・教育現場での感染予防対策の徹底 ・県内外の学校との練習試合や合同練習等は、禁止 ・全国大会や近畿大会につながらない大会等は、延期または中止 ・校内では、 <u>感染予防対策を十分に講じた上で</u> 活動 ・移動、更衣、飲食等部活動に付随する場面にも注意 ・本人及び家族に発熱等の症状があれば、厳に登校しないこと	学校・教育現場での感染予防対策の徹底 ・県内外の学校との練習試合や合同練習等は、禁止 ・全国大会や近畿大会につながらない大会等は、延期または中止 ・校内では、 <u>ガイドラインに示す感染予防対策を徹底した上で</u> 活動 ・移動、更衣、飲食等部活動に付随する場面にも注意 ・本人及び家族に発熱等の症状があれば、厳に登校しないこと

和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部
岡本雅・道・藤戸・平田

電話 073-441-2275

県民の皆様へのお願い（令和4年1月14日）

- **大人数・集団での会食は控える**
 - **飲食・カラオケは気をつけて、換気にも注意**
 - **安全な生活・安全な外出を心がける**
 - ・「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、手洗い・手指消毒など、基本的な感染予防対策の徹底を
 - ・混雑した場所など感染リスクの高い場所を避けて、安全な場所への外出を
 - **まん延防止等重点措置区域への不要不急の外出は控える**
 - ※ワクチン検査パッケージ制度の適用を受けた者は除く
 - ※広島県、山口県(岩国市・和木町)、沖縄県
(対象となる区域については、令和4年1月14日現在)
 - **県外へ外出する場合も、基本的な感染予防対策を徹底した上で、行き先の自治体の要請に沿った行動を**
 - **新年会、同窓会等の会食の際は基本的な感染予防対策を**
 - **多くの人が集まるイベントは特に注意**
 - **ワクチン接種済みでも気を緩めずに**
 - **無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料）**
 - ※令和3年12月28日から令和4年1月31日まで
- 少しでも症状があれば、無料検査ではなく、直ちにクリニックを受診**

- 症状が出れば、通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診
- 家族に発熱等の症状があれば、出勤・登校を控える

- イベントや催物を行う場合は気をつけて
- 在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を
- 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守
 - ※出勤時の発熱チェックや勤務中のマスク着用等は特に徹底

- 病院・福祉施設サービスは、特に注意
- 医療機関は、まずコロナを疑う
 - ※クリニックは、保健所の判断を待たずに、陽性者の同居家族等の検査を

- ワクチン未接種者は積極的な接種検討を
- ワクチン接種後も引き続きマスク着用等を徹底

- 学校・教育現場での感染予防対策の徹底
 - ・県内外の学校との練習試合や合同練習等は、禁止
 - ・全国大会や近畿大会につながらない大会等は、延期または中止
 - ・校内では、ガイドラインに示す感染予防対策を徹底した上で活動
 - ・移動、更衣、飲食等部活動に付随する場面にも注意
 - ・本人及び家族に発熱等の症状があれば、厳に登校しないこと

大人数・集団での会食は控える

- ・5人以上での飲食や、会社やグループで飲食を伴う会合を行うことは控えてください。
※特に、夜遅くまで長時間、集団での会食は感染のリスクが高まる場合がありますので、避けてください。

飲食・カラオケは気をつけて、換気にも注意

- ・飲食やカラオケの利用時はマスクを外す場面もあり、感染のリスクが高まる場合があります。基本的な感染予防対策を徹底してください。また、事業者の方は換気に十分注意していただきますようお願いします。

安全な生活・安全な外出を心がける

- ・和歌山県内にお住まいの方は、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行など、基本的な感染予防対策を心がけてください。その上で、感染リスクの高い場所を避けて、安全な場所への外出を心がけてください。

まん延防止等重点措置区域への不要不急の外出は控える

- ・各県が、まん延防止等重点措置を実施している期間中は、当該区域への不要不急の外出を控えてください。やむを得ず外出が必要な場合は、基本的な感染症対策を徹底してください。

県外へ外出する場合は、基本的な感染予防対策を徹底した上で、行き先の自治体の要請に沿った行動を

- ・県外へ外出する場合は、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、基本的な感染予防対策（マスク着用、手洗い等）を徹底していただきますようお願いします。併せて、行き先の自治体の要請に沿った行動をとっていただきますようお願いします。

無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料）

- ・無症状の方で、感染拡大地域から来県された方と接触したり、大人数が参加するイベントに参加するなどして、感染に不安を感じる方は、県内の検査を実施している薬局等で検査を受けてください。（令和4年1月31日まで無料）
なお、少しでも発熱や咳等の症状がある場合は、無料検査ではなく、クリニック等を受診してください。

多くの人が集まるイベントは特に注意

- ・大人数でのイベントに参加する際は、特に「3密」にならないよう十分に気をつけてください。

ワクチン接種済みでも気を緩めずに

- ・ワクチンを2回接種したあとのブレイクスルー感染の事例も見受けられますので、ワクチンを接種済みであっても、気を緩めず基本的な感染予防対策を行ってください。

症状が出れば、通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診

家族に発熱等の症状があれば、出勤・登校を控える

- ・発熱や咳、味覚・嗅覚異常などの体調不良がある場合は、早い目に医療機関を受診するとともに、通勤・通学はせず、外出も控えるようお願いします。なお、前日に同様の症状があった場合、当日に症状が消失しても、通勤・通学は無理をしないようお願いします。また、家族内に同様の症状がある場合も、通勤・通学はしないようお願いします。

イベントや催物を行う場合は気をつけて

- ・イベントや催物は、感染防止対策を十分に講じた上で開催し、県が定める感染防止策等チェックリストを作成・公表してください。
なお、参加者が1,000人を超えるイベントの開催については、県に事前相談をお願いします。

在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を

- ・大阪に通勤されている方は、積極的に在宅勤務（テレワーク）を行っていただきますようお願いします。
・県内事業者の皆様におかれましても、在宅勤務を活用していただきますようお願いします。

各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守

- 各事業所においては、県や各業界が出している感染拡大予防ガイドラインを遵守してください。併せて感染拡大予防ポスターの掲示をお願いします。
- ※特に、従業員の出勤時の発熱等のチェックや勤務中のマスク着用等の徹底をお願いします。

病院・福祉施設サービスは、特に注意

- 病院や福祉施設などの職員は、施設内への感染の持ち込みが発生しないように特に注意してください。
- また、訪問介護・通所サービスの職員やケアマネジャーの皆様は、御自身での感染予防対策をより徹底するとともに、事業所においても発熱のチェックを実施するなど、健康観察のさらなる徹底をお願いします。

医療機関は、まずコロナを疑う

- 医療機関、特にクリニックの皆様は、咳や微熱などの軽微な症状であっても、新型コロナウイルス感染症を疑い、速やかに検査を実施するなど、引き続き、患者の早期発見に努めていただきますようお願いいたします。
- ※クリニックは、保健所の判断を待たずに、陽性者の同居家族などへの検査を行ってください。

ワクチン未接種者は積極的な接種検討を

- ワクチンは、重症化のリスクを下げるが分かっています。積極的な接種をお願いします。

ワクチン接種後も引き続きマスク着用等を徹底

- ワクチンは、高い有効性が認められるものの、100%の発症予防効果が得られるものではなく、他人への感染をどの程度予防できるかは、明らかになっていません。ワクチン接種後も、引き続き、感染予防対策の徹底をお願いします。具体的には、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

学校・教育現場での感染予防対策の徹底

県内外の学校との部活動の練習試合や合同練習等は、禁止

全国大会や近畿大会につながらない大会等は、延期または中止

校内では、ガイドラインに示す感染予防対策を徹底した上で活動

移動、更衣、飲食等部活動に付随する場面にも注意

本人及び家族に発熱等の症状があれば、厳に登校しないこと

- 県内外の学校との部活動の練習試合や合同練習等は、原則禁止とします。校内での活動については、ガイドラインに示す感染予防対策を徹底した上で活動してください。
- 全国大会や近畿大会につながらない大会等は、延期または中止を原則とします。
- 特に、移動、更衣、飲食等、部活動に付随する場面での感染防止に十分努めてください。
- 本人及び同居家族に発熱等風邪の症状があれば、厳に登校を控えるようお願いいたします。

令和4年1月14日

資料提供済

自宅療養に係る保健医療の強化に関し、 一般社団法人和歌山県医師会と協定調印式を行います。

この度、新型コロナウイルス感染症の自宅療養に係る保健医療の強化のため、
県と一般社団法人和歌山県医師会は協定を締結することとなりました。

【協定調印式】

- ◆日時：令和4年1月17日（月） 13:30～13:50
- ◆場所：和歌山県庁 本館3階 知事室
- ◆出席者：一般社団法人和歌山県医師会
会長 平石 英三
副会長 上林 雄史郎
副会長 榎本 多津子
理事 木下 智弘
- 和歌山県 知事 仁坂 吉伸
福祉保健部 部長 志場 紀之
福祉保健部 技監 野尻 孝子

【協定概要】

- ◆目的
新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合に、自宅療養に対しても、
医療機関や宿泊療養に入所したときと同じように安心して療養できる環境を
確保すること
- ◆対象となる患者
無症状または軽症の患者で、県が自宅療養可能と認めた患者
- ◆内容
医療の提供及び健康フォローアップ支援
(医療機関や宿泊療養に最大限入所させてもなお患者の増加により自宅療養
が必要となったときに県から要請)

当資料に関するお問い合わせ先：

和歌山県庁 福祉保健部 医務課 (073-441-2603)

健康推進課 (073-441-2657)

令和4年1月14日

令和4年1月5日 資料提供済

「飲食・宿泊・サービス業等支援金（第Ⅲ期）」申請受付開始！

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年10月、11月又は12月の売上が減少した飲食業や宿泊業、サービス業等を営む事業者に対し、従業員規模に応じて支援金を給付します。
令和4年1月6日（木）より申請の受付を開始しますので、お知らせします。

■ **申請期間** 令和4年1月6日（木）～令和4年2月16日（水）

■ **申請方法** 以下のうち、どちらの方法でも申請可能

WEB 《申請受付：令和4年2月16日（水）23：59分まで》

パソコンやスマートフォン等による**WEBサイトからの申請**

郵送 《申請受付：令和4年2月16日（水）消印有効》

簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で**事務局へ郵送による申請**

- 申請要領・申請書は、お近くの市町村役場、商工会、商工会議所、振興局など（別添資料：配布一覧参照）で配布しています。
- 県ホームページからの申請要領・申請書（様式）のダウンロードは下記アドレスまで
➤ <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060100/d00209091.html>
※県ホームページの開設は令和4年1月6日（木）午前9：30から



■ **問合せ** 『飲食・宿泊・サービス業等支援金（第Ⅲ期）事務局』

電話番号：0120-730-500

※受付期間は令和4年1月6日（木）以降：平日9：00～17：00

■ 概要

≪対象者≫ 次のいずれの要件も満たす事業者

- (1) 県内の中小企業基本法に規定する**中小企業者（個人事業主及びみなし大企業を含む。）**
- (2) **対象業種は「飲食業・宿泊業・サービス業、製造業（地場産業）など」**
- (3) **令和3年10月、11月又は12月のいずれか1か月の対象店舗等の売上高合計が前年同月又は前々年同月に比して30パーセント以上減少しており、かつ、売上高の比較に使用した年の10月から12月までの3か月の対象店舗等の売上高合計が15万円以上の事業者**

≪支援金額≫ 対象店舗等で常時使用する従業員数に応じて次の額を給付

→第Ⅲ期より、従業員数が多い事業者への**支援金額を増額（赤字部分が変更箇所）**

従業員数	支援金額
0人～5人	15万円
6人～20人	30万円
21人～50人	45万円
51人～100人	60万円
101人～300人	80万円
301人～	100万円

※ その他詳細や申請に必要な書類などは本支援金申請要領をご参照ください。

問い合わせ

商工観光労働総務課：庄司・濱田（2724）
商工振興課：石橋・長谷川（2745）
企業振興課：中嶋・阪口（2758）
観光振興課：竹本・藏光（2777）

飲食・宿泊・サービス業等支援金(第Ⅲ期)申請要領・様式配布先一覧

エリア	市町村名	住所
和歌山市	和歌山県 商工観光労働総務課・商工振興課・観光振興課	〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
	海草振興局 地域振興部 企画産業課	〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
	和歌山市 商工振興課	〒640-8511 和歌山市七番丁23番地
	和歌山商工会議所	〒640-8567 和歌山市西汀丁36
	和歌山県商工会連合会	〒640-8152 和歌山市十番丁19Wajima十番丁4階
	和歌山県中小企業団体中央会	〒640-8152 和歌山市十番丁19Wajima十番丁4階
	和歌山県飲食業生活衛生同業組合	〒640-8269 和歌山市小松原通1丁目3番地
	(一社)全国旅行業協会和歌山県支部	〒640-8343 和歌山市吉田432 シティイン和歌山3F
	和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合	〒640-8241 和歌山市雑賀屋町東ノ丁64
海草	海南市 産業振興課	〒642-0017 海南市南赤坂11
	下津町商工会	〒649-0121 海南市下津町丸田105
	海南商工会議所	〒642-0002 海南市日方1294-18
	紀美野町 産業課	〒640-1192 海草郡紀美野町動木287
	紀美野町商工会	〒640-1243 海草郡紀美野町神野市場226-1
那賀	那賀振興局 地域振興部 企画産業課	〒649-6223 岩出市高塚209
	岩出市 産業振興課	〒649-6292 岩出市西野209番地
	岩出市商工会	〒649-6232 岩出市荊本77-3
	紀の川市 商工労働課	〒649-6492 紀の川市西大井338
	那賀町商工会	〒649-6631 紀の川市名手市場144-1
	紀の川市商工会	〒649-6531 紀の川市粉河 878-2
伊都	伊都振興局 地域振興部 企画産業課	〒648-8541 橋本市市脇4丁目5番8号
	橋本市 シティセールス推進課	〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号
	高野口町商工会	〒649-7205 橋本市高野口町名倉1028-1
	橋本商工会議所	〒648-0073 橋本市市脇一丁目3番18号
	九度山町 産業振興課	〒648-0198 伊都郡九度山町九度山1190
	九度山町商工会	〒648-0101 伊都郡九度山町九度山1186
	かつらぎ町 産業観光課	〒649-7192 伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2160番地
	かつらぎ町商工会	〒649-7121 伊都郡かつらぎ町丁ノ町2470-1
	高野町 観光振興課	〒648-0281 伊都郡高野町高野山636
	高野町商工会	〒648-0211 伊都郡高野町高野山53-1
	(一社)高野山宿坊協会	〒648-0211 伊都郡高野町高野山600
有田	有田振興局 地域振興部 企画産業課	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2355-1
	有田市 産業振興課	〒649-0392 有田市箕島50
	紀州有田商工会議所	〒649-0304 有田市箕島33-1
	湯浅町 ふるさと振興課	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅1982
	湯浅町商工会	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅1075-9
	広川町 産業建設課	〒643-0071 有田郡広川町大字広1500番地
	広川町商工会	〒643-0071 有田郡広川町広658-4
	有田川町 商工観光課	〒643-0153 有田郡有田川町大字中井原136番地2
	有田川町商工会	〒643-0021 有田郡有田川町下津野276-3

エリア	市町村名	住所
日高	日高振興局 地域振興部 企画産業課	〒644-0011 御坊市湯川町財部651
	御坊市 商工振興課	〒644-8686 御坊市藺350
	御坊商工会議所	〒644-0002 御坊市藺350-28
	美浜町 産業建設課	〒644-0044 日高郡美浜町和田1138-278
	美浜町商工会	〒644-0044 日高郡美浜町和田1138-278
	日高町 企画まちづくり課	〒649-1213 日高郡日高町高家626
	日高町商工会	〒649-1213 日高郡日高町高家639-4
	由良町 産業振興課	〒649-1111 日高郡由良町里1220-1
	由良町商工会	〒649-1112 日高郡由良町網代250-2
	印南町 企画産業課	〒649-1534 日高郡印南町印南2570
	印南町商工会	〒649-1534 日高郡印南町印南2265-4
	みなべ町商工会	〒645-0002 日高郡みなべ町芝503
	みなべ町 産業課	〒645-0002 日高郡みなべ町芝742
	日高川町 企画政策課	〒649-1324 日高郡日高川町土生160
	日高川町商工会	〒649-1324 日高郡日高川町土生128-3
西牟婁	西牟婁振興局 地域振興部 企画産業課	〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1
	田辺市 商工振興課	〒646-8545 田辺市新屋敷町1
	田辺商工会議所	〒646-0033 田辺市新屋敷町1
	牟婁商工会	〒646-0001 田辺市上秋津2084-1
	龍神村商工会	〒645-0415 田辺市龍神村西376
	本宮町商工会	〒647-1731 田辺市本宮町本宮219
	中辺路町商工会	〒646-1421 田辺市中辺路町栗栖川396-1
	大塔村商工会	〒646-1101 田辺市鮎川2567-1
	白浜町 観光課	〒649-2211 西牟婁郡白浜町1600
	白浜町商工会	〒649-2211 西牟婁郡白浜町3031-100
	白浜温泉旅館協同組合	〒649-2211 西牟婁郡白浜町1650-1
	日置川町商工会	〒649-2511 西牟婁郡白浜町日置980-1
	上富田町 振興課	〒649-2192 西牟婁郡上富田町朝来763番地
	上富田町商工会	〒649-2105 西牟婁郡上富田町朝来763
	すさみ町 産業振興課	〒649-2621 西牟婁郡すさみ町周参見4089
すさみ町商工会	〒649-2621 西牟婁郡すさみ町周参見3911	
東牟婁	東牟婁振興局 地域振興部 企画産業課	〒647-8551 新宮市緑ヶ丘2丁目4-8
	新宮市 商工観光課	〒647-8555 新宮市春日1-1
	新宮商工会議所	〒647-0045 新宮市井の沢3-8
	那智勝浦町 観光企画課	〒649-5392 東牟婁郡那智勝浦町築地7丁目1-1
	南紀くろしお商工会	〒649-5171 東牟婁郡那智勝浦町築地8-5-1
	南紀勝浦温泉旅館組合	〒649-5335 東牟婁郡那智勝浦町大字築地6-1-1
	太地町 産業建設課	〒649-5171 東牟婁郡太地町太地3767-1
	古座川町 地域振興課	〒649-4104 東牟婁郡古座川町高池673-2
	古座川町商工会	〒649-4104 東牟婁郡古座川町高池715-1
	北山村 産業建設課	〒647-1603 東牟婁郡北山村大沼42
	北山村商工会	〒647-1604 東牟婁郡北山村下尾井314
	串本町 産業課	〒649-3592 東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5
	串本町商工会	〒649-3503 東牟婁郡串本町串本2410